6月23日(木曜日)

平成28年6月23日(木曜日)

議事日程第4号

平成28年6月23日(木曜日)

開 議 午後1時

- 第1 委員長報告
 - (1) 建設水道常任委員会
 - (2) 教育産業常任委員会
 - (3) 厚生常任委員会
 - (4) 総務財政常任委員会
- 第2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第3 議案等の上程(人事案件)

説明

質 疑

討 論

採 決

第4 議案の上程(単行案)

説明

質 疑

第5 議案の付託

休 憩

(休憩中、教育産業常任委員会開会)

再 開

- 第6 委員長報告
 - 教育産業常任委員会
- 第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 議案乙の上程(議案乙第1号)

説明

質 疑

討 論

採 決

第9 意見書案の上程(一括)

説明

質 疑

討 論

採 決

第10 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

- 1. 認 第3号 専決処分の承認について(大館市市税条例等の一部を改正する条例)
- 2. 認 第 4 号 専決処分の承認について (大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 3. 認 第 5 号 専決処分の承認について (平成27年度大館市一般会計補正予算 (第11 号))
- 4. 議案第74号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例案
- 5. 議案第75号 大館市エコプラザに関する条例の一部を改正する条例案
- 6. 議案第76号 大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例案
- 7. 議案第77号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条 例の一部を改正する条例案
- 8. 議案第78号 財産の無償譲渡について(建物 粕田字粕田地内)
- 9. 議案第79号 財産の無償譲渡について(建物 柄沢字大沢山地内)
- 10. 議案第80号 財産の取得について(基幹業務用パソコン120台)
- 11. 議案第81号 和解及び損害賠償について
- 12. 議案第82号 字の区域の変更について
- 13. 議案第83号 平成28年度大館市一般会計補正予算(第1号)案
- 14. 議案第84号 平成28年度大館市財産区特別会計補正予算(第1号)案

- 15. 議案第85号 平成28年度大館市病院事業会計補正予算(第1号)案
- 16. 請願第 18号 フットボール専用人工芝グラウンドの設置要望について
- 17. 請願第19号 大館市高齢者生産活動施設(中野温泉)の存続を求めることについて
- 18. 陳情第 14号 難聴児の補聴器修繕費に対する助成について
- 19. 陳情第15号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見 書の提出要請について
- 20. 陳情第 16号 子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出要請について

日程第3 議案等の上程

・ 諮 第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第4 議案の上程

- ・ 議案第86号 大館市立長木公民館改築建築工事の請負契約の締結について
- 日程第5 議案の付託
- 日程第6 委員長報告
- 日程第7 報告事件の審議
- 日程第8 議案乙の上程
 - ・ 議案乙第1号 大館市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

日程第9 意見書案の上程

- 1. 意見書案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出について
- 2. 意見書案第2号 子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について

日程第10 閉会中審査事件の付託

出席議員(27名)

1番	石	垣	博	隆	君	2番	日	景	賢	悟	君
3番	武	田		晋	君	4番	小	畑		淳	君
5番	虻	Ш	久	崇	君	6番	中	村	弘	美	君
7番	畠	沢		郎	君	8番	伊	藤		毅	君
9番	冏	部	文	男	君	10番	小村	朋木	政	之	君
11番	藤	原		明	君	12番	田	村	儀	光	君
13番	佐	藤	久	勝	君	14番	仲	沢	誠	也	君
15番	斉	藤	則	幸	君	16番	小	畑	新		君
17番	明	石	宏	康	君	19番	吉	原		正	君

20番 佐藤 健 一 君 21番 田 中 耕太郎 君 裕 22番 相 馬 ヱミ子 君 23番 本 君 岩 司 24番 藤 眞 平 君 樫 孝 君 佐 25番 富 26番 菅 大 輔 27番 佐 藤 芳 忠 君 君 28番 笹 愛 子 君 島

欠席議員(1名)

18番 佐々木 公 司 君

説明のため出席した者

市 原淳 長 福 嗣 君 伸 副 市 長 名 村 君 総 長 北 林 君 務 部 武 彦 虻 総 務 課 長 Ш 正 裕 君 財 政 課 長 四 部 稔 君 市 民 部 長 成 田 政 則 君 福 祉 長 村 君 部 田 正 行 産 業 部 長 関 雅 幸 君 建 設 部 長 佐 藤 伸 雄 君 計 管 理 者 佐々木 君 会 修 病院事業管理者 男 君 佐々木 睦 市立総合病院事務局長 藤 進 君 斎 久 消 防 佐 藤 仁 君 長 教 育 長 高 橋 善 之 君 教 育 次 長 安 保 透 君 選挙管理委員会事務局長 小 林 淳 君 農業委員会事務局長 Щ П 由 秀 君 監查委員事務局長 小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 花 田一美 君 次 長 畠 沢 昌 君 人 係 長 崎 淳 君 長 主 査 伊 藤雅孝 君
 主
 査 高 橋 琢 哉 君

 主
 査 北 林 亘 君

午後1時00分 開 議

○**議長(仲沢誠也君)** 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 委員長報告

○議長(仲沢誠也君) 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 斉藤則幸君 登壇〕

○**15番(建設水道常任委員長 斉藤則幸君)** 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案1件、予算案1件の計3件であります。これらの事件について、去る6月15日、16日、20日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてでありますが、議案第77号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてでありますが、議案第81号につきましては、原案のとおり可とすべき ものと決定した次第であります。

最後に予算案についてであります。議案第83号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、道路や公園の維持に係る経費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(**降壇**)

○**議長(仲沢誠也君)** 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番(教育産業常任委員長 佐藤健一君) 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、単行案1件、予算案1件、請願1件、陳情1件の計6件であります。これらの事件について、去る6月15日、16日、20日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次の

とおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第5号のうち本委員会に付託されました事件につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてでありますが、議案第76号につきましては、原案のとおり可とすべき ものと決定した次第であります。

次に、単行案についてでありますが、議案第82号につきましては、原案のとおり可とすべき ものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第83号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、農業経営発展加速化支援事業費補助金の計上や地域産品磨き上げ事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願1件及び陳情1件についてでありますが、請願第19号及び陳情第15号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。なお、陳情第15号に関連して、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願4件及び陳情2件についてでありますが、請願第18号については採択すべきものと決定し、残る請願第10号から同第12号まで、並びに陳情第9号及び同第10号の以上5件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(**降壇**)

○議長(仲沢誠也君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

[厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇]

○4番(厚生常任委員長 小畑 淳君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、 その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案2件、予算案2件、陳情2件の計8件であります。これらの事件について、去る6月15日、21日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてでありますが、認第3号及び同第4号の以上2件につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてでありますが、議案第74号及び同第75号の以上2件につきましては、 いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。 次に、予算案についてであります。まず、議案第83号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、乳幼児及び小学生の福祉医療制度の助成対象を中学生まで拡充することに伴う医療給付費の追加や保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第85号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情についてでありますが、陳情第14号及び同第16号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。なお、陳情第16号に関連して、「子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願いいたします。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第1号並びに陳情第2号及び同6号から同第8号までの以上5件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと 決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(**降壇**)

○議長(仲沢誠也君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番(総務財政常任委員長 小棚木政之君) 総務財政常任委員会に付託されました事件 について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、単行案3件、 予算案2件の計6件であります。これらの事件について、去る6月15日、16日、21日の3日間 にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、 順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてでありますが、認第5号のうち本委員会に付託されました 部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第78号から同第80号までの以上3件につきましては、 いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第83号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、園芸メガ団地整備事業に係る県補助金の追加など、歳出では、あきた未来づくりプロジェクトに係る委託料やふるさと応援寄附基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第84号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件についてでありますが、請願第

14号及び同第15号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと 決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(**降壇**)

○**議長(仲沢誠也君)** 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長(仲沢誠也君) 日程第2、報告事件の審議を行います。 審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長(仲沢誠也君) 最初に、認第3号から同第5号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(**仲沢誠也君**) なしと認め、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長(仲沢誠也君) 次に、議案第74号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。28番、笹島愛子君。

[28番 笹島愛子君 登壇]

○28番(**笹島愛子君**) 笹島愛子です。議案第74号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。このたびの一

部改正は、附則に4条を加えるというものであり厚生労働省と同じ案で提出されています。特に小規模保育所、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業の職員配置に係る特例部分では当分の間との文言はあるものの「家庭的保育事業等が不足していることに鑑み、当該保育士に加えて保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者を置かなければならない」とあり、さらに保育士の数の算定については「幼稚園教諭若しくは小学校教諭又は養護教諭の普通免許状を有する者を保育士とみなすことができる」というものであります。本市には、現在、小規模保育事業所A型はありませんが、今後、全国的に認可保育園を指定管理することや家庭的保育・小規模保育をふやし、保育士とみなされた者に保育させようとすることが、保育団体や専門家の間からも批判されているところです。特に、政府が目玉として来年度から導入する企業主導型保育は24時間保育や一時預かりなど何でもありですが、有資格の保育士は半分でいい、施設の基準も低くて構わないというものであり、さまざまな面から保育の質の大幅な低下をもたらすものになっています。このような中、本市においても国の言うとおりの条例改正案を提案したことはまことに残念であり、少子化対策に逆行することとあわせて、他市町村からの移住にも結びつかないものと考えます。よって、この条例改正案には反対します。議員の皆さんもぜひ反対に賛同してくださるようお願いをして討論を終わります。

○議長(仲沢誠也君) 以上で通告による討論は終了いたしました。ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(仲沢誠也君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(仲沢誠也君) 次に、議案第75号から同第77号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(仲沢誠也君) 次に、議案第78号から同第82号までの以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(仲沢誠也君) 次に、議案第83号から同第85号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(仲沢誠也君) 次に、請願第18号及び同第19号、並びに陳情第14号から同第16号までの以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長(仲沢誠也君) 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長(仲沢誠也君) 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります伊藤良子氏の任期が本年9月30日をもって満了となります ことから、その後任の候補者としまして田山義貴氏を新たに推薦しようとするものであります。 以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(**降壇**)

○議長(仲沢誠也君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました諮第2号は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたい と思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(仲沢誠也君) 諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

日程第4 議案の上程

○議長(**仲沢誠也君**) 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第86号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第86号は、大館市立長木公民館改築建築工事の請負契約の締結についてであります。

これは、大館市立長木公民館改築建築工事について、去る6月13日に指名競争入札を執行した結果、株式会社伊藤羽州建設が1億8,306万円で落札したものであります。この請負契約の締結については、予定価格が1億5,000万円以上であることから地方自治法及び本市関係条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**議長(仲沢誠也君)** これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。 御質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長(仲沢誠也君) 日程第5、議案の付託を行います。

議案第86号は、お手元に配付しております議案付託表(第2号)のとおり、教育産業常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表(第2号)

番	号	件	名	付計	任委員	会
議案 第	第86号	大館市立長木公民館改築建築工	[事の請負契約の締結について	教	産	委

○議長(仲沢誠也君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時29分 休 憩

午後1時55分 再 開

○議長(仲沢誠也君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長(仲沢誠也君) 日程第6、委員長報告を行います。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○**20番(教育産業常任委員長 佐藤健一君)** 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、単行案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第86号についてでありますが、その内容は、大館市立長木公民館改築建築工事の施行に 当たり、請負契約を締結しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次 第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御 審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(**降壇**)

○**議長(仲沢誠也君)** 以上で、委員長報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長(仲沢誠也君) 日程第7、報告事件の審議を行います。
議案第86号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、討論を終結いたします。 これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案乙の上程

○議長(仲沢誠也君) 日程第8、議案乙の上程を行います。 虻川久崇君ほか4名から提出されました議案乙第1号を上程いたします。 この際、提出者の趣旨説明を求めます。

[10番 小棚木政之君 登壇]

○10番 (小棚木政之君) 大館市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案について、提出理由を申し上げます。議員定数の削減については、人口減少や財政上の問題を鑑み、この1年間議会改革協議会において削減の有無、削減数、削減の場合の根拠などを研究・討議してまいりました。現在の定員数で行われた平成27年4月と平成23年4月の大館市議会議議員選挙における有権者数を比較すると約2,300人減少しており、今後の減少を推計すると当選議員の2人程度の得票数に相当するものであります。また、議会運営委員会が昨年視察した広島県廿日市市議会が北海道大学大学院の研究をもとに人口規模、可住面積等を勘案しながら全国の類似団体の議員定数を測定した計算モデルに当市の数値を当てはめた結果、25~26人と算出されました。これらの議論をもとに2人減、4人減、現状維持と意見が分かれたものの議会改革協議会及び各派代表者会議においては、市民の声をより細やかに市政に反映させる責務が議員にあることなどから2人減とする意見が多数を占めました。以上のことから地方自治法第112条及び大館市議会会議規則第14条第1項の規定により、議員定数28名を26名に削減する大館

市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案を提出するものであります。議員各位におかれましても御理解の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。(**降壇**)

○議長(仲沢誠也君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案乙第1号は、委員会付託を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(仲沢誠也君) 議案乙第1号 大館市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正 する条例案の提出についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので順次発言を許します。最初に、17番、明石宏康君。

〔17番 明石宏康君 登壇〕

○17番(明石宏康君) いぶき 2 1 の明石宏康です。私はただいま上程されました議員定数改正の条例案に賛成の立場で討論をいたします。平成23年の地方自治法の改正により、法律による定数の制約はなくなり、自治体の任意の判断で適正と思われる議員定数の設定が可能となりました。一方で、このことにより何をもって適正な議員数とするか、その根拠については各議会がさまざまな議論をしている現状であります。一般的に、大都市の人口密集地の市は議員数は少ないが報酬は高く、地方の面積の広い市は報酬は低いが議員数は多いという傾向が見受けられます。大館市の近年の議員定数については、皆様のお手元にある参考資料にありますとおり、合併後第1回目の平成19年の選挙は定数30人、2回目は平成23年でありますが2人削減して28人、そして昨年の平成27年は現状維持の28人でありました。これらの議員定数を当時の人口で考えると議員1人当たりの人口は2,700人前後であることがわかります。今回の定数2人削減による議員定数26人の案でございますが、これをもとに次回平成31年予定の選挙が執行されれば、平成23年、平成27年の人口減少率から推測した平成31年の定数26人の議員1人当たりの人口は2,687人であり、今までの2,700人前後と同じ人口比になります。以上のことから私どもは、今回の定数2人の削減という数について妥当ではないかと、この根拠に賛成するものであります。また、私どもの会派におきましても議員定数の削減においてはさまざまな議論が

ありました。削減する必要があるのかという方から削減数は2人でよいのかという方まで、さまざまな議論を集約しましたが、今回、議会改革協議会により2人削減しようという意見が集約され行動に出たことは大きな一歩前進であるという考え方、また、この間、人口はずっと減少していくと予想されていますが、議員定数がこれで永遠に決まるわけではなく、今の人口減にあわせて、まずは定数を2人削減し一歩前進という考え方により、私どもの会派では今回の条例案に賛成することで意見の一致を見たところであります。議場におられます同僚議員の諸氏におかれましては、議員定数に関して本当にさまざまな考えをお持ちの方がいらっしゃると思います。どうか私どもの趣旨に御賛同賜り、多数の御賛同を得られますようお願い申し上げまして賛成討論といたします。以上です。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) 次に、28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番(笹島愛子君) 笹島愛子です。議案乙第1号に賛成の討論を行います。議員の定数削減につきましては、平成26年3月定例会におきまして4人削減し24人にとの条例改正案が提出され、質疑応答の後、反対討論・賛成討論が行われ、起立採決の結果、原案に賛成された方が少数で否決された経緯があります。私はもちろん、反対でありました。さらに平成27年4月の改選後、議会改革協議会におきまして再度定数削減について協議するよう提案がありましたが、人口は確かに減っているものの町内会が消滅したという話を私は今のところ聞いておりませんし、合併によって行政面積も大きく広がりました。そのような中、合併から10年がたった今でも市民からは「議員の顔が見えない」「議員はもっと積極的に市民のことを考えて仕事をしてほしい」などの不満の声が私にもよく聞こえてきます。しかし、そのことと定数を減らすこととは別の問題だと思っています。だからといって、この先もずっと削減するべきではないというものではないとの考えをこれまで述べてきました。しかし、何度となく協議を重ねても意見の一致を見ることができず、4人減か2人減のどちらかに意見をまとめるべきということであれば、4人も減らすことには到底賛成できませんし、現時点では現実的ではないと思います。やむを得ないとの思いから2人減に賛同することとしました。以上です。(**降壇**)

○議長(仲沢誠也君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。(「反対の討論はないのか」と呼ぶ者あり) ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

○議長(仲沢誠也君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9 意見書案の上程

○議長(仲沢誠也君) 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号及び同第2号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案は所定の手続を省略し、直ちに議題 といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(仲沢誠也君) 意見書案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の 1復元を求める意見書の提出について、同第2号 子供の医療費助成に係る国民健康保険の 国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出についての以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第10 閉会中審査事件の付託

○議長(仲沢誠也君) 日程第10、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願6件、陳情6件について、閉会中の継続審査 の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて12件は、お手元に配付しております閉会中 審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉会中審査事件付託表

番	= -	号	件名		付託委員会		
請願	第 1	一号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚	生	委	
11	第1	0号	TPP交渉に関する意見書の提出要請について	教	産	委	
"	第1	1号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について		IJ		
"	第1	2号	TPP参加に反対し情報公開と国会審議の徹底を求める意見 書の提出要請について		IJ		
"	第1	4号	原発再稼働の中止を求める意見書の提出要請について	総	財	委	
"	第1	5号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める 意見書の提出要請について		"		
陳情	第 2	2 号	歯科専門職である歯科衛生士を市の正職員として雇用するこ とについて	厚	生	委	
"	第 6	5 号	医療・介護及び年金制度などの社会保障の充実を求める意見 書の提出要請について		"		
"	第 7	7 号	介護従事者の勤務環境改善と処遇改善の実現を求める意見書 の提出要請について		IJ		
11	第 8	3 号	脳しんとう(軽度外傷性脳損傷)の危険性と予防の周知、及び医療・支援体制等の整備を求める意見書の提出要請について		IJ		
"	第:) 号	全国一律最低賃金制度の実現を初め、最低賃金の改善と中小 企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教	産	委	
11	第1	0号	労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出要請につい て		IJ		

○議長(**仲沢誠也君**) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成28年6月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時13分 閉 会

平成28年6月23日

大館市議会議長

署名議員 17 番

署名議員 19 番

署名議員 20 番